

公共建設発生土搬入にあたり、次の内容を厳守して下さい。

公共建設発生土搬入についてお願い

藤沢土木協同組合

1. 搬入場所

- (1) 茅ヶ崎市赤羽根4021-1外 (第1搬入場所)
- (2) 茅ヶ崎市赤羽根3853 外 (第2搬入場所)
- (3) 茅ヶ崎市赤羽根3916-4外 (第3搬入場所)
- (4) 茅ヶ崎市芹沢字大久保2849-1外

※赤羽根搬入場に関して、いずれかに搬入するか電話で確認してください

2. 受付時間

月曜日～金曜日(土、日曜日、祝祭日、旧盆、年末年始は休業)

午前8:00～12:00 午後1:00～5:00

* 特に雨天の場合は、電話で確認して下さい

株式会社 都実業 TEL 0466-88-8370

搬入場責任者 本田 英明 携帯電話 080-2339-1239

3. 受入れできる土砂の基準

公共建設工事から発生した建設発生土

4. 受入れできない土砂の基準

水分の多い土砂、汚泥、木竹材、金属くず、塩ビ、瓶、陶管、壁材等の建築廃材、アスコン塊、セメント塊、有害物質等の産業廃棄物及び塵芥、ビン、カン、等の一般廃棄物が混入している土砂

5. 土砂運搬について

過積載車(10t、8t、4t、2tともボディ水平積み)、ダンプ車の荷台に差し枠等をしている車、整理券のない車及び、係員の指示に従わない車は、入場できません。

違反した車は荷卸しできません。 その場合、その内容と車両番号を請負者及び発注機関に通報します。再三違反した車は、**搬入禁止**になりますので十分注意して下さい。

また、搬入の際、整理券には会社名、工事名、担当者、搬出場所、搬入車両のナンバーを必ず記入して下さい。記入のない整理券は受付できません。

6. 公共建設発生土搬入整理券の申込者控の保管について

公共建設発生土整理券の申込者控は紛失しないよう大切に保管してください。

7. 場内について

係員の指示に従って一旦停止し、土質、土量を確認したのち、整理券(3連切離し無効)を手渡して下さい。その後、係員の指示した位置に土砂を静かに降ろして戴きます。帰りはタイヤ等の土砂をよく落としてください。

8. その他

受付時間前(AM8:00前)、又は昼休み(12:00～13:00)の場内及び搬入場付近の待機は禁止します。搬入にあたっては、現場係員の指示に従って下さい

なお、不明な点については、

※藤沢土木協同組合

TEL 0466-26-5060

FAX 0466-26-9041

※株式会社 都実業

TEL 0466-88-8370

FAX 0466-88-8371

【 搬入場所案内図 】

